

## 消費者問題対策確認書

照会番号 平成21年 第 556701 号

この度、貴方が契約会社に対して行っている契約違反に当該会社が貴方に対しての訴状を管轄簡易裁判所に提出された為、本確認書をご通知致します。

当該会社、訴訟内容等につきましては担当職員にて詰け彌りますが、原告側が提出した訴訟内容を御本人様と確認する機関の為当センターが貴方に対して訴訟を起こしているではありません。

原則として御本人様からのご連絡をお願い致します。

故意に放置された場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に山姓となります。

尚も放置しておくと、相手側の言い分どおりの判決が出て、執行官立会いのもと、貴方の給料や財産の差押え等をされてしまう事がありますので、ご注意下さい。

※方が一、過去に覚えない業者からご自宅又は携帯電話に勧説電話が有られた方は、不正契約をされるといった手口も見受けられますので、至急ご連絡をお願い致します。

(受付時間) 9:00-17:30 (土・日・祭日を除く)

(消費者相談課) 03-

〒100-0012 東京都千代田区神田錦町2-3-29ビル3F

全国相談消費者センター

財團法人